

令和3年4月

京丹後市管内の組合員 各位

丹後織物工業組合

令和3年度「京丹後市製造・加工業経営革新等推進事業補助金」の募集について

京丹後市において、織物業及び機械金属業などの製造・加工業の生産設備の新設・更新、改良、備品の確保等に対し、その費用の一部について助成する補助金制度の申請受付が4月1日より開始されましたのでご案内申し上げます。

当制度をご活用の方は、申請書受付期限までに京丹後市商工振興課へ申請書類一式をご提出ください。

記

1 支援（助成）対象となる事業および対象経費

令和3年4月1日より令和4年3月31日までに事業（支払い含む）が完了する以下の事業

織機、ジャカード、コントローラー、機拵え、関連設備（撚糸機、管巻機等）の新設、更新、改良等にかかる費用の他、部品の購入に係る費用等で、**補助対象となる経費（本体価格）が30万円以上の事業**

（補助率・補助金の上限・下限については同封の【募集要項】をご覧ください）

- * 工場内の照明器具や工場建物の改修費用、管理ソフト、機械油など生産設備等に関連しない費用、シャトルについては補助対象経費と認められませんのでご注意ください。
- * 補助金は審査のうえ予算の範囲内で交付されますので、交付決定額が申請額を下回ることもあります。

2 経営力向上計画について

申請に係る添付書類として中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」認定関係資料が必要となり、組合の推薦書は不要です。

「経営力向上計画」について主務大臣からの認定を既に受けている、または事業の完了までに認定を受けることが必要です。

「経営力向上計画」の作成については、支援機関である京丹後市商工会、京都銀行及び京都北都信用金庫の各支店が相談窓口となっていますので、お気軽にご相談ください。

3 申請書受付期間

令和3年4月1日（木）～令和3年5月31日（月）午後5時必着

4 申請書提出先

京丹後市 商工観光部 商工振興課 商工係

京丹後市網野町網野 385-1「ら・ぽーと」2階 TEL 69-0440

5 申請書類の作成等に係る相談窓口

組合以外に京丹後市商工会にて相談窓口を開設いただいておりますので、お気軽にご相談ください。

（申請書の様式は組合の各機関にご用意しています。また、組合・京丹後市・京丹後市商工会のHPからダウンロードできます）

組合HP <https://tanko.or.jp>

6 京都府の助成事業との併用について

京都府伝統産業生産基盤支援事業費補助金との併用は可能ですが、当該事業に係る交付金額が他の助成金等と併せて補助対象経費の3分の2を超える部分については補助金から減額されます。

7 京丹後市経営力向上企業支援助利子補給について

本支援制度の利用にあたり、金融機関からの融資により事業資金を調達した場合、5年間にわたり0.1%の利子補給を受けることができます。詳細は、京丹後市商工振興課へお問い合わせください。

8 その他（少額設備投資について）

京丹後市商工会において、令和3年度も30万円未満の少額投資に対する「京丹後市商工会織物関連業小規模生産基盤整備事業費補助金」の支援制度を実施していただきます。支援内容等の詳細につきましては京丹後市商工会へお問い合わせください。シャトルについては、こちらの制度の利用が可能です。

その他詳細については、組合または京丹後市担当課へお問い合わせ願います。

丹後織物工業組合 総務課 TEL 68-5211

京丹後市 商工振興課 TEL 69-0440 FAX 72-2030